

# 障害者支援施設さかど療護園 地域連携推進会議 議事録

会議名：地域連携推進会議

開催日：令和8年3月4日(水) 10:30～12:00

場所：さかど療護園 地域交流ホーム

目的：施設と地域住民・関係機関との連携を深め、施設運営の透明性を確保するとともに、利用者の権利擁護や地域理解の促進を図ることを目的とする。

## 1. 会議の進行

- 1) 開会・資料確認
- 2) 出席者自己紹介
- 3) 施設概要説明
- 4) 施設見学
- 5) 施設の取り組み説明
- 6) 意見交換・質疑応答
- 7) 閉会

## 2. 出席者

委員

T様 利用者

S様 利用者家族

K様 地域の関係者 中小坂地区代表

S様 福祉に知見のある者 NPO 法人トータルファミリーサポートあゆみ代表

A様 市町村障害福祉担当者 坂戸市 障害者福祉課

施設職員

施設長 管理部長 支援課長 総務課長

### 3. 施設概要

当施設は創立約 40 年の歴史を持つ障害者支援施設であり、制度の変遷（措置制度から支援費制度）を経て現在の体制となっている。

現在提供している主なサービスは以下のとおりである。

- ・生活介護（定員 60 名）
- ・施設入所支援（定員 50 名）
- ・短期入所（2 名）

入所利用者は日中生活介護を利用しながら 24 時間の生活支援を受けている。通所利用者は生活介護のみを利用している。

職員体制は正職員・非常勤を含め 49 名であり、その他シルバー人材センターによる洗濯・清掃業務の支援がある。

また施設内には診療所があり、週 1 回医師が来所して診療を行う体制を整えている。民間施設では比較的珍しい体制となっている。

### 4. 職員育成・人材確保への取り組み

福祉業界全体で人材不足が深刻化しており、当施設でも新卒採用が難しい状況が続いている。

そのため中途採用職員や未経験職員の育成を重視しており、新入職員にはチューター制度を導入している。

チューター制度では先輩職員が 1 対 1 で業務指導を行い、個々の成長に応じた支援を行うことで不安の軽減と早期の業務習得を図っている。

また施設内研修として虐待防止、事故防止、感染症対策、災害対策等のテーマで委員会主導の研修を実施している。

さらに外部研修にも積極的に職員を派遣し、専門知識の習得とサービスの質の向上に努めている。

### 5. 利用者の日常生活支援

入所利用者は 4 人部屋を中心とした生活環境で生活しており、日中は創作活動、レクリエーション、リハビリ等の活動を行っている。

食事、入浴、排泄などの日常生活支援を提供しており、外出や外泊についても家族の協力のもと可能な範囲で実施している。

また季節行事や施設イベントを通じて利用者の楽しみや社会参加の機会を提供している。

通所利用者については送迎サービス等を利用しながら通所し、生産活動やレクリエーション活動に参加している。

## 6. BCP（業務継続計画）

自然災害や感染症発生時にもサービス提供を継続するため、BCP（業務継続計画）を策定している。

地震・水害・感染症発生時の初期対応について机上研修や訓練を実施している。

2024年には施設内で新型コロナのクラスターが発生したが、職員による迅速な対応とシフト調整により重症者を出さずに約半月で収束した。

この経験を踏まえ、備蓄体制や対応手順の見直しなどBCPの改善を進めている。

## 7. 利用者の権利擁護

### 1) 個別支援計画に基づいた支援

利用者一人ひとりに対して個別支援計画を作成し、PDCAサイクルに基づき支援の評価と見直しを行っている。

今年度からは利用者本人や家族、後見人等が参加する意思決定支援会議を開催し、利用者の希望をより反映した支援計画の作成を進めている。

### 2) 虐待防止

虐待防止委員会を設置し、年2回の内部研修や外部研修への参加を通じて職員の意識向上を図っている。

身体拘束については原則禁止とし、やむを得ない場合には国のガイドラインに基づき三要件を確認した上で実施している。

## 8. 事故防止への取り組み

施設内では事故防止委員会を設置し、事故の予防と再発防止に取り組んでいる。

実際の事故（アクシデント）としては転倒や車椅子からの転落が多く見られる。

事故発生時には迅速な対応を行い、その後原因分析と再発防止策を検討する。

また事故には至らなかったが危険が予測される事例（インシデント）についても報告書を作成し、職員間で共有することで事故の未然防止を図っている。

## 9. 意見交換

市職員より、過去に研修で施設を訪問した経験があり、今回改めて施設を見学することで理解が深まったとの意見があった。

地域代表からは、地域住民として初めて施設内部を見学し、設備や環境の充実に驚いたとの感想が述べられた。また人材不足対策として外国人材の活用についての提案があった。

利用者からは職員の日頃の支援への感謝の言葉が述べられた。

利用者家族からは、家族の高齢化により将来的な支援体制への不安があるため、施設サービスの理解や選択肢の拡充が望ましいとの意見があった。

在宅支援事業所からは、安全面への配慮が行き届いた支援体制であると感じたとの感想があった。

## 10. 質疑応答

Q. 生活介護の定員 60 名の内訳について

A. 入所利用者 50 名が含まれており、通所のみの定員は 10 名となる。

Q. 短期入所の利用について

A. 市町村の支給決定および契約後に利用可能。緊急時は例外対応もある。

Q. 短期入所の空き状況について

A. 基本的には事前に予約調整を行っているので、希望がありましたらお問い合わせください。

## 11. まとめ

本会議では施設の概要や取り組みについて共有するとともに、地域関係者や利用者家族からの意見を得ることができた。今後も地域との連携を深めながら、利用者が安心して生活できる支援体制の充実に努めていく。